

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：災害・復興知の再審と社会的モニタリングの方法検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>本分科会では、第24期提言「社会的モニタリングとアーカイブ—復興過程の検証と再帰的ガバナンス—」において、復興過程を検証し、復興政策は時間経過とともに想定外や想定からのずれにあわせて微修正を行うことが必要であり、復興政策の制度設計にとっては、社会的モニタリングの導入と、それを支えるアーカイブの構築が不可欠であることを指摘した。</p> <p>本分科会では、24期の提言を踏まえ、東日本大震災後の震災・風水害・コロナ禍なども視野にいれて、幅広い学術分野にまたがる災害・復興知を統合して、災害・復興政策に資する社会的モニタリングの方法とその適用可能性を具体的に検討する。</p> <p>社会学委員会に設置されるが、幅広い学知を求める。</p>
4	審議事項	災害・復興政策に資する社会的モニタリングの方法と適用可能性の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※第24期までの「東日本大震災後の社会的モニタリングと復興の課題検討分科会」から名称変更して事実上の継続